

日野町監査委員告示第33号

地方自治法第199条第7項に基づき、令和7年度に実施した財政援助団体等の監査結果を下記のとおり公表する。

令和7年12月22日

日野町代表監査委員 東 源一郎

監査結果

1. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
2. 監査の種類 財政援助団体等に対する監査
3. 監査等の概要
 - ア. 監査等の実施期間および監査対象課等
令和7年11月27日（木）
公益社団法人日野町シルバー人材センター・商工観光課
 - イ. 監査等の対象とした事項および範囲
令和6年度(公社)日野町シルバー人材センター運営補助金 9,000,000円
 - ウ. 監査手続
関係証拠書類の提出を求め、説明を受け、質疑応答により実施
 - エ. その他監査等の目的、着眼点
対象事業の内容、公益上の必要性、算定方法、証拠書類の整備、事務手続の適正等を主眼に監査した。
4. 監査結果
 - ア. 監査等による事務の執行、事業の管理状況についての意見
町および団体における運営補助等の公的管理に誤りのないことを認めます。
日野町シルバー人材センターにおいては、高齢者の豊かな経験と能力を活かし、働くことを通じて自主的に社会参加するとともに、活力ある地域社会づくりに貢献されている。丁寧な仕事ぶりは住民や企業からの信頼も厚く、町においても、高齢者の健康づくりや居場所づくりに大いに貢献いただいている。一方、近年の労働者不足から再雇用や定年延長がなされ、シルバー人材センターへの新規加入会員数も低調で会員年齢の高齢化や夏期就業での猛暑対策に苦勞されていると伺った。通常会員にいつでも切り替え可能な生きがい会員「プラチナ会員」の増加、インボイス制度やフリーランス新法の対策に努力されていることは評価するものです。今後も安全就業に心がけ、会員の働きがい、生きがいに繋げて益々活躍されることを期待します。
 - イ. 指摘事項
なし